

令和8年4月28日

報道機関各位

環境政策課

共生条例に基づくみなし認定の届出について

青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例に基づき、次のとおり事業者から届出がありましたので、お知らせします。

記

1 事業概要

- (1) 事業名 グリーンパワー下北風力発電所
- (2) 事業者名 合同会社グリーンパワー下北
- (3) 事業の規模 出力：最大 107,500kW (4,300kW×25 基)
- (4) 事業実施区域 横浜町、東通村、六ヶ所村
- (5) 運転開始予定 令和13年4月頃
- (6) 届出日 令和8年4月14日

※ 共生区域内において、市町村から農山漁村再エネ法に基づく設備整備計画の認定を受けた事業については、事業者が県に共生条例第15条第7項に基づく届出を行うことで、知事の認定を受けたものとみなす。

2 県における共生区域の指定

- (1) 横浜町、六ヶ所村の区域 みなし共生区域 (共生条例の経過措置)
- (2) 東通村の区域 共生区域に指定 (令和8年3月23日)

3 各市町村における設備整備計画の認定

- (1) 横浜町 令和7年8月12日
- (2) 六ヶ所村 令和8年2月27日
- (3) 東通村 令和8年1月16日

報道機関用提出資料 (連絡先)		
担当課	環境エネルギー部環境政策課 企画政策グループ 西川副参事	
電話	内線	6 4 2 3
番号	直通	017-734-9205
報道監	環境エネルギー部 吉田次長	